

平成27年12月		池田町12月定例会 議 録			第 1 日	
招 集 年 月 日		平成27年12月8日			池田町告示第32号	
招 集 の 場 所		池田町議会議場				
開 会 日 時		平成27年12月15日			午後1時30分	
散会 閉会		平成27年12月15日			午後2時25分	
出席 7名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	宇野 邦弘	出	5	飯田 拓見	出
	2	佐野 和彦	出	6		
	3	飯田 茂治	出	7	岩崎 昭一	出
	4	和田 義則	出	8	森田 稔	出
会議録署名議員	8番	森 田 稔		1番	宇 野 邦 弘	
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	下 村 武 義		議 会 書 記	梅 田 昌 美	
	町 長	杉 本 博 文		保 健 福 祉 課 長	江 端 正 一	
	副 町 長			産 業 振 興 課 長	山 崎 政 弥	
	教 育 長	内 藤 徳 博		教 育 委 員 会 課 長 補 佐	田 中 喜 美 子	
	総務政策課長	清 水 真 盛				
議 事 日 程 別 紙 の と お り						
会 議 の 経 過 別 紙 の と お り						

平成 27 年 1 2 月定例会日程表 (第 1 号)

平成 27 年 12 月 15 日 (火)
午後 1 時 30 分 開会

開会・開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 69 号 平成 27 年度 池田町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 5 議案第 70 号 平成 27 年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 議案第 71 号 平成 27 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 72 号 平成 27 年度 池田町簡易水道特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 73 号 平成 27 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第 74 号 平成 27 年度 池田町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 10 議案第 75 号 池田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 76 号 池田町個人番号カードの利用に関する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 77 号 池田町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 78 号 池田町町税条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 79 号 池田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 80 号 池田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 81 号 池田町小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

施政方針演説並びに提案理由の説明

- 日程第 17 一般質問

閉 議

平成27年12月定例会 本会議録（1日目）

平成27年12月15日（火曜日）

開会時間 午後1時30分

散会時間 午後2時25分

事務局

ご起立下さい。礼。ご着席ください。

議長

本日、平成27年12月池田町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらず、ご参集くださいましたことを厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は七名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまより、平成27年12月定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番森田稔君、1番宇野邦弘君の両名を指名します。

日程第2

会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から17日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

異議なし

議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会は本日から17日までの3日間に決定しました。

議長

お諮りします。会期中の会議予定につきましては、お手元に配布しました定例会、会議予定表のとおりであります。

なお、委員会審査のため16日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

異議なし

議長

異議なしと認めます。よって15日と17日は本会議、16日は委員会審査のため休会とすることに決定いたしました。

議長

日程第3

諸般の報告をいたします。本日の議事日程はお手元に配布してあります日程表のとおりであります。本会議にすでに配布のとおり議案第69号ほか12件が提出されております。

なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係者の出席を求めています。以上で諸般の報告を終わります。

議長

日程第4

議案第69号 平成27年度池田町一般会計補正予算第4号

日程第5

議案第70号 平成27年度池田町国民保健保険特別会計補正予算第2号

日程第6

議案第71号 平成27年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算第2号

日程第7

議案第72号 平成27年度池田町簡易水道特別会計補正予算第3号

日程第8

議案第73号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算第3号

日程第9

議案第74号 平成27年度池田町介護保険特別会計補正予算第3号

日程第10

議案第75号 池田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

日程第11

議案第76号 池田町個人番号カードの利用に関する条例の制定について

日程第 1 2

議案第 7 7 号 池田町個人情報保護条例の一部改正について

日程第 1 3

議案第 7 8 号 池田町町税条例の一部改正について

日程第 1 4

議案第 7 9 号 池田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 1 5

議案第 8 0 号 池田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 1 6

議案第 8 1 号 池田町小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

以上 1 3 議案を一括議題とします。議案の朗読を省略します。

議長

町長より施政方針並びに議案の提案理由の説明を求めます。

町長

議長、杉本

議長

町長、杉本君

町長

本日、池田町議会 1 2 月定例会が開会され、1 3 の議案が審議されるにあたり町政諸事の報告と共に各議案の概略についてご説明申し上げます。

はじめに今年も早、師走を迎えあわただしさが増してまいりましたが、本日、議員各位には公私ご多忙の中を本定例会、全員のご出席をいただきありがとうございます。また、平素のご指導、ご支援に厚く御礼を申し上げる次第でございます。

それではここで、町政諸事のご報告をいたします。まず、冠山トンネル工事につきましても、1 1 月 3 0 日現在、1 3 3 4 メートルまで掘削が進んだとの事であり、いくつかのトラブルのため進捗が少し遅れたとの事でもあります。

次に足羽川ダム工事関係につきましては、工所用道路が7本、県道付け替え工事が2本発注されております。

次に平成36年度中の供用を目指しております、板垣坂大規模改良トンネル化事業につきましては、国とのルート協議に入り今年度中の決定を目指しているとの事であります。

また、国道476号、持越バイパス工事につきましては道路新設工事、橋梁橋台工事が発注されると共にトンネル工事につきましても開会中の県議会で同意を得たのち契約されるとの事であります。

次に白粟バイパストンネル工事につきましては、ルートの概略設計に入っているとの事であります。以上、町政諸事の報告といたします。

それでは本日ご提案いたしました議案の概略についてご説明申し上げます。議案第69号池田町一般会計補正予算第4号につきましては、このたび2千8百78万円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億9千2百54万9千円と致すものでございます。

その主な内容は、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において、公会計導入に向けての固定資産台帳作成システム整備委託料として、6百47万6千円を、4目財産管理費については、公用車の修繕費として2百7万1千円を、また、9目防災諸費におきましては、当初計画しておりました防災倉庫について施設の整備計画の見直しが必要となったことから、このたび8百50万円の減額をいたしました。

7項企画費、2目企画開発費におきましては、新たに採用を予定しております、地域おこし協力隊3名分の給与相当分をまた、旧第三小学校を活用した「農村で合宿事業」のPR用パンフレットの印刷、専用ホームページの開設費として3百26万2千円を計上いたしました。

次に3款民生費、1項社会福祉費、2目身体障害者福祉費におきましては身体障害者の方の住宅改造、生活用具費、生活介護費、自立支援事業費として8百7万6千円を計上いたしました。

次に6款農林水産業費、1項農業費、3目地域農業推進費におきましては、国が進めております生産組織の法人化支援、法人への農地集積補助として5百76万3千円を、また、2項林業費、2目林業振興費におきましては、地域林業育成支援事業による除間伐、枝打ち補助として1百4万3千円を計上いたしました。

次に7款商工観光費、1項商工費、3目定住促進事業費におきましては、マイコーポの修繕費として20万円を、また、2項観光費、4目新産業開発費におきましては、志津原地区で実施中のツリーピクニックアドベンチャー施設整備における州車上整備を減額すると共に周辺整備として施設の安全対策、雨水

対策、無線ラン整備また、資材保管場所の確保及び職員の休息施設としての財産購入費追加し、差し引き3百4万1千円の減額を行いました。次に8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費におきましては、除雪車の修繕、及び除雪車の借り上げ料として2百25万円を、また、3目道路新設改良費におきましては、立木の保障費として45万円を計上致しました。

次に10款教育費、5項社会教育費、5目文化財保護費におきましては、堀口家住宅壁面の変色原因調査費として47万6千円を計上致しました。

以上の歳出に対する主な財源といたしましては、7款地方交付税で3百62万3千円、11款国庫支出金で4百96万3千円、12款県支出金で8百50万7千円、16款繰越金で6千7百30万6千円、17款諸収入で3百8万1千円を、そして18款町債においては、5千8百70万円を減額いたし措置いたしました。

次に議案第70号平成27年度国民健康保険特別会計補正予算第2号におきましては、歳入の財源を繰越金から一般会計繰入金に変更するものであります。

次に議案第71号平成27年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算第2号におきましては、診療所医師の時間外手当として82万8千円を追加し、歳入歳出の総額を1億9千13万9千円といたすものであります。

次に議案第72号平成27年度池田町簡易水道特別会計補正予算第3号におきましては、水道検針用メーターの購入費として34万3千円を追加し、歳入歳出の総額を7千8百49万7千円といたすものであります。

次に議案第73号平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算第3号におきましては、人事異動に伴う職員の人件費として19万8千円を追加し、予算の総額を2億3千69万3千円といたすものであります。

次に議案第74号平成27年度池田町介護保険特別会計補正予算第3号におきましては、要介護及び要支援の方の住宅の改造負担金等として95万1千円を追加し、予算総額を3億9千4百83万3千円とするものであります。

次に議案第75号池田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定につきましては、池田町役場内の業務における特定個人情報の提携・提供・連携について、新たに条例を制定するものであります。

次に議案第76号池田町個人番号カードの利用に関する条例の制定につきましては、来年1月から発行されます個人番号カード、通称、マイナンバーカードに住民票や税の証明書、印鑑登録証明書が発行できる町独自のサービス付加するための制定であります。

次に議案第77号池田町個人情報保護条例の一部改正につきましては、ネットワークを利用して国や自治体から個人情報を閲覧した経緯が記録される情報

等提供記録に関する規程を追加するものであります。

次に議案第78号池田町町税条例の一部改正につきましては、税の滞納による徴収猶予、差し押さえ物件の公売の猶予などに関する規程を追加するものであります。

次に議案第79号池田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議案第80号池田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、国の省令の改正に伴い施設の定員等を改正するものであります。

次に議案第81号池田町小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、常安にあります「あんじゅ」の定員について施設での柔軟な対応ができるよう条例中の定員を削除するものであります。

以上、本日、ご提案いたしました各案件の概略についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、ご質問に往事、わたくし、または、教育長若しくは担当課長よりお答えいたします。何卒、十分ご審議のうえ、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

議長

日程第17

一般質問を行います。こりより通告により発言を許します。宇野邦弘君

宇野議員

1番、宇野邦弘

議長

宇野邦弘君

宇野議員

宇野邦弘です。大きく5点に渡って質問いたします。まず、初めに山を生かした町づくりについてです。池田の92パーセントが山林です。今こそ、この環境と資源を活かすまちづくりを本格的に進めて行かなければなりません。福井県の「ふくい森林・林業基本計画」では、「福井の里山100室の山プロジェクト」など色んな取り組みを展開することを提起しています。先日、先進的な活動として「間伐材などを住民から集めて販売する」取り組みが、町内でも

行われました。「いけだ薪の会」や森林組合が県の農林総合事務所の後押しも受けて取り組んだとの事です。県も「福井の里山100宝の山プロジェクト」に位置付けている「山の市場」計画の手始めとして、後押ししたようですが、町はどんなにかかわりをしたのですか？お尋ねします。

この企画の収支は、一台分3千円の支払いで9万6千円、売り上げは9万円と、赤字だということです。まあ当然の話です。いまようやく見直されていますが、既に1951年に丸太の関税が撤廃されるなどのもと、長らく林業と森林の苦難の時代が続いて来たわけでありますから、ある意味ではやむおえない結果だと思います。

それだけに、単に森林整備計画を作って、あるいは宝の山、里山整備というだけでも実際の成果と活性化につながるわけではありません。住民の頑張りだけでは抜本的な山を活かした町づくりはできません。町としても財政支援も含めた本格的な支援が求められているのではないのでしょうか。いまこそ、山を活かした町づくりと活性化の本格的な取り組みを強めていただきたい。

池田農村観光協会も農だけではなく、山も含めた名称と中身に、こういう方向も必要ではないのでしょうか。そういう点で、町の森林整備計画はどうなっていますか。森林資源を活かした町づくりをどう考えていますか。町長や関係課長のお考えをお聞きます。

もう一点、全国で山林をふくめた土地の境界を明確にするための地籍調査が行われていますが、しかし、地籍調査には相当な期間と経費が求められていますので短期間にはできません。高齢化と森林の荒廃・山離れが進む現実のもとで、土地境界の不明確化が進んでいますが、境界があいまいなままでは、森林整備を進めるうえでも、さまざまな問題も出てきます。そのため、国は平成22年度から全額負担し、簡便な方法で境界を明確にする「山村境界保全事業」を始めています。県内では、池田町を含めて2町が、まだ着手していませんが、この調査は土地の境界に詳しい人がいるうちに進めなければなりません。町としての見解を伺います。

2点目は、木質バイオマス発電や小水力発電などの自然エネルギーへの町づくりです。池田にも、再生可能なエネルギー資源である木質バイオマスや風力や水力などの自然エネルギーが豊富に存在しています。地球温暖化問題や危険原発推進路線からの転換の上でも、こうした再生可能な自然エネルギーの普及と取り組みを強めることが求められています。

いま、自然と共生しながら資源とエネルギーを有効に活用する「持続可能な循環型社会」への転換への努力が各自治体で広がっています。越前市は「太陽光発電の公共施設屋根貸事業」を鯖江市、南越前町では砂防ダムや農業用水や小規模ダムを利用した小水力発電の検討・普及が進められています。勝山市で

は今年から「小水力発電等導入推進モデル事業」を始めています。

町内でも、住民の取り組みの中で、薪や薪ストーブの普及と開発、小水力発電への検討・先進地視察などが展開されています。木質バイオマスについては、福井県の木質バイオマス有効利用推進書によっても、温暖化の防止、新たな雇用創出、健全な森林育成、循環型社会の形成など、効果を強調し、行政が地域住民や事業者を支援することの大切さを謳っています。

大野市では九頭竜森林組合なども参画して福井グリーンパワーが、発電能力6メガワット、これは大野市全世帯の消費電力に匹敵する発電量ですが、大きな発電能力の木質バイオマス発電建設が進められています。燃料の木材は、いわゆる製品にならないものを中心に、年間7万トン～8万トン必要といわれています。行政も本格的な支援を進めなければ、こうした材木が集まらないとも報道されています。それだけに大規模なバイオマス発電というよりも、もっと小規模といえますか、地産地消的なエネルギー開発が必要だと考えます。

町長にお聞きします。ぜひ、再生可能な自然エネルギーで、池田の自然と環境を活かした町づくりを本格的に進めていただきたい。ある大学と研究機関の調査によると、再生可能な自然エネルギーだけで、地域の電力需要をまなっている自治体、いわゆる自給率100パーセントの超える自治体は、全国で89に上っているとされています。ぜひ、こうしたまちづくりを展望していただきたい。

原発との関連でも、ドイツでは本格的に原発からの撤退を決め、再生可能エネルギーの開発・普及に踏み出しています。ところが安倍自公政権は、福島原発事故が収束もしていないもとので、原発の再稼働を進めようとしています。

ぜひ、町長としても原発再稼働はやめて、本格的な再生可能エネルギーへの転換を各界に求めていただきたい。見解を求めます。

3点目にTPPの問題です。10月6日、難航していたTPP、環太平洋連携協定交渉の大筋合意が発表されました。安倍自公政権は、国民にも国会にも秘密のままに国会決議に反する譲歩を受け入れ、各国に合意の受け入れを迫りました。

自民党は選挙の時は、嘘つかない。TPP断固反対。といいました。交渉参加の条件として、米など重要5品目の関税撤廃はさせない。と約束し、国会決議でも、重要5品目は聖域として関税撤廃の対象にはしない。と決議したはずです。

福井のおっかさんと庶民ポーズで当選していった稲田朋美政調会長も「TPPはアメリカの基準を日本が受け入れ、日本における米国の利益を守ることにつながる。それは、日本が日本でなくなる。TPPの終着駅は日本文明の墓場なのだ」と新聞インタビューでも語っていました。

TPP協定参加は、史上最悪の農業破壊の道であり、林業再生復興の上でも、地域経済活性化でも重要な悪影響をもたらすものであり、断じて許せません。

大筋合意といっても、まだ、決まった訳ではありません。これから国会での論議と承認が必要です。各国の批准が必要です。条約発効の見通しは立っていません。やめさせることはできます。

大筋合意に対して各界から批判の声も広まっています。私どもの事で恐縮ですが、新聞赤旗の今週号の日曜版でもJA島根中央会の会長、萬代会長が登場し、こう語っています「大筋合意で米や牛肉など重要5品目の3割の関税が撤廃となりました。重要5品目の関税撤廃は認めたいとして国会決議が守られたとはとうてい言えません。首相や官邸筋が、国会決議を守ったと言いつくろっているのは腹立たしい限りです。」「安倍首相は、美しい田園風景、伝統あるふるさとを守。といますが誰が守っているのか」と怒っています。そして、「政府の農業、JAいじめの重苦しい雰囲気、農業振興の最大のマイナスになっている」と不安を語っています。

杉本町長も新聞アンケートではっきりと「TPP反対」と答えられています。当然です。町長にお聞きします。この大筋合意が国会決議違反だと思いませんか。TPPが通れば町長も住民も一体となって進めてきた、今日までの池田町の町づくりの再生の努力も、まさに押しつぶされかねません。

全国町村会役員など全国的に活躍されている町長ならばこそ「国会決議違反のTPP大筋合意を撤回せよ」と声高らかに発信していただきたい。いかがでしょうか。

大きな4点目に、ちっちゃな幸せ事業にかかわっての質問です。

この事業は、子育てや文化振興など地域の活性化の上でも大きな力を発揮していると思います。しかし、応募や事業採択が増えていないのでは、ないでしょうか。事業利用者を増やす財源は十分にあるはずですか。

この間、私は、何件かの制度の相談を受けてきました。いずれも、このちっちゃな幸せ事業をもっと気軽に気楽に利用できるように、自己負担がなくてもいいようになどの声が出ています。ついては、今日までの取り上げた件数及びその財源についてお聞きします。町の主人公は町民です。役場職員や町民の相違工夫・自主的取り組みを本当にくみ取る。そして、大胆に支援する。こうした町政運営を求めます。

最後に武生高校池田分校の存続と文化交流会館のバリアフリーについてです。県教育委員会は、今後5年間の教育施策の案として、福井県教育振興計画を先立って発表しました。これによりますと、地域出身者の減少など就学状況に合わせて分校の廃止と名指しこそしていませんが、武生高校池田分校の廃止を打ち出しています。この案にたいして県は、今月8日から21日までの間に、パ

ブリックコメントとして県民の意見を求めています。廃止計画は案の段階ですが、実際はすでに池分の生徒募集の停止時期や廃止後の校舎の後処理問題まで話が出ていると聞いています。現状と考えをお聞きします。

池分の現場は、現在、生徒指導などで、さまざまな困難があるとも聞いていますが、今日まで武生高校池田分校が果たしてきた役割、存在、大きなものがあったと思います。過疎化のもとでやむを得ないと思わざるを得ませんが町の見解や対応をお聞きします。

また、文化交流会館には、2階へ上がるエレベーターも座って登れる昇降機もありません。お年寄りや足の不自由な方が、利用しやすい施設への改善を求めます。

以上、多岐にわたりましたが、簡潔で明快な答弁をお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。

町長

議長、町長杉本

議長

町長、杉本君

町長

ただいまの宇野議員のご質問に、まず、私から方から先にお答えさせていただきます。

1点目は池田町における再生可能エネルギー、いわゆる自然エネルギー活用についてのお尋ねでございます。池田町におきましては、これら自然エネルギーの本活的利用活用計画につきましては、目下、持ち合わせておりません。

ただ、これらの利活用の方策につきましては、調査、研究、視察、情報収集などに努めおり、何かの機会や事業の中で取り入れられるよう意識した対応を行っているところでございます。また、原発から自然エネルギーへの転換につきましては、主張していく準備はいたしておりません。

次にTPPに関するご質問にお答えいたします。1点目はわたくしのTPPに対する意見についてお尋ねでございますが、TPPは農業分野だけでなく多岐、多種にわたる広域交渉であり、一概に意見することは難しいわけではありますが、農業分野につきましては、以前、時の総理や大臣がGDP1.5パーセントの第1次産業に対し98.5パーセントの他産業が犠牲になっていいのかとか、第1次産業が日本を二重国家にしているようなような発言が続いたことは、強い息どおりを感じています。

また、今回の大筋合意においても強い農業への大規模化、さらには農産品輸出などから所得倍増だと国は言われますが、私は、大言壮語で大げさな話だと感じると共に強い農業が実現したとしても農村が壊れてしまいかねない不安を感じております。

また、国会決議違反ではとのお尋ねにつきましては、このたびの大筋合意が、あまりにもグレー灰色すぎて、また、まだら模様で、良くわからないというのが正直な感想であります。また、これらの件、県選出国會議員に意見しろと言う事ではありますが、私といたしましては、これまでも県選出国會議員のみではなく、国会・政府関係者への面会の機会ごとに意見や要請を行っております。食糧農業農村基本法の理念、目的に沿った支援と共に自治体や地域の多様性を発揮させる制度設計支援が必要とも提案いたしております。

以上、私からのお答えといたします。

教育長

議長、教育長内藤

議長

教育長、内藤君

教育長

ただ今の宇野議員のご質問にお答えします。

ご質問の趣旨は、1つ目は11月18日に公表されました県教育振興基本計画案において、定時高校の昼間への移行、分校の原則廃止が明示されました。この件について町の対応と考えるについて。

2点目は、文化交流会館のバリアフリー化の検討について、でございます。まず1つ目の高校の分校廃止についてお答えいたします。今現在、武生高校池田分校廃止に向けての方策や日程、跡地の活用など具体的な説明は受けていません。「来年度の新入生の募集も行う」との事ですので本町といたしましては、具体的な方策の説明を受けてから対応を検討したいと考えております。

次に文化交流会館のバリアフリー化について、でございますが、バリアフリー化の必要性については、以前から認識いたしており、町長部局とも何回となく検討を進めてまいりました。

車椅子をご利用の方や足腰に不安を抱えている方などが交流会館2階をご利用になる場合は、エレベーター若しくは自動昇降機の設置が必要と考えておまして、設置場所、維持管理の方法、設置に係る経費について検討をしてまいりました。

効果的な具体的計画の対応には至っておりませんが、教育委員会と致しましては、現在、交流会館内に併設されている図書館のスペースや機能を見直し、再構築を検討中であります。

これと併せて交流会館のバリアフリー化につきましては、図書館の増改築も含めた、あり方も念頭に入れ総合的に検討してまいりたいと考えておりますので何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます、宇野議員のご質問の回答とさせていただきます。

総務政策課長

議長、総務政策課長、清水

議長

総務政策課長、清水君

総務政策課長

私より、宇野議員、お尋ねのちっちゃな幸せ実現事業についてのご質問についてお答えいたします。

ちっちゃな幸せ実現事業につきましては、平成20年度から取り組みを開始いたし、本年11月末までの応募は58件、その内、採用は11件でありました。その財源はふるさと納税で賄われており、毎年、百万円を予算化いたしております。

本事業の実施方針につきましては、町づくり自治委員会を立ち上げまして検討をお願いし、事業費の上限を10万円、8割補助とさせていただいているところであります。なお、議員ご指摘の、更なる町民皆様の創意工夫を支援できる制度の在り方等につきましては、同自治委員会の中で検討をお願いしたいと考えております。

以上、宇野議員のご質問のお答えとさせていただきます。

産業振興課長

議長、産業振興課長、山崎

議長

産業振興課長、山崎君

産業振興課長

宇野議員の池田の山を活かした町づくり・活性化につきまして、私の方から

お答えさせていただきます。

まず、池田町の森林整備基本計画の概要でございます。これは森林法第10条の規定に基づきまして、平成23年9月1日から平成33年3月31日までの10年間における伐採・造林・保育その他森林の整備に関する基本的事項を始めといたしまして、立木の標準伐期齢、造林する樹種、間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法、間伐保育の基準など基本となる項目を定めております。また、現在、活発に行っております間伐事業の前提となります、森林経営計画樹立をバックアップするために森林法施行規則の改正に合わせ30ヘクタール以上の森林集約で樹立できるよう、平成26年4月に一部計画を変更したところです。

平成16年の福井豪雨、また、18年の豪雪を教訓に、今後は生活環境に近い里山などの人工林の間伐の実施、天然林の適正管理により、災害に強い森林整備を進めて行くことが重要と考えています。

次に福井の森林林業基本計画の中の、福井の里山100宝の山プロジェクトの池田町での具体的な取り組み計画でございます。このプロジェクトの内容は、特用林産物を振興する・山の市場で林地残材を販売する・里山エネルギーとして利用する・都市部から里山へ誘客する事が計画されております。

この中で県では、山の市場を県内5か所に計画しておりまして、その一か所が平成27年1月に設立いたしました、池田薪の会の支援を行っております。町としては、現在、具体的な取り組みや支援は行っておりません。

また、薪の会や森林組合が取り組んだ山の市場事業についてのご質問でございますが、11月22日に新保ファミリースキー場の駐車場におきまして実施し、杉の林地残材を中心に13.7トンの材が集積されたと聞いております。

今回の山の市場は、先ほどの福井の里山100宝の山プロジェクトの一環として実施を兼ね行ったものであり、森林組合、薪の会が中心に行っており、町は関わっておりません。

次に国が進めます山村境界保全活動についての質問でございます。

この事業は国土交通省が直轄で行うもので、土地の境界を明確にしたいが、すぐには地籍調査を実施する状況にない山林につきまして、将来の地籍調査に向け概ねの簡易な測量において、境界を調査記録するものであります。

池田町においては、これに代わるものとして、同等の精度で実施いたします森林整備地域活動支援交付金事業の中において、森林境界の確認を支援しております。

これは、間伐を行う個所や伴って作設する作業道の所有者境界を明確にすることで立木による集積の収益性の透明性を図るものでございます。

この事業は平成24年から開始しており、平成24年度には、80ヘクター

ル、25年度に80ヘクタール、26年度に60ヘクタール、27年度も80ヘクタールの区域において実施をしております。今後も森林の整備を行う個所を中心と致しまして、この交付金事業において森林の境界の明確化を支援して対応していきたいと考えています。

以上、私の方からのお答えを終わらせていただきます。

議長

ただ今の理事者の答弁に対して、宇野邦弘君よろしいでしょうか。

宇野議員

はい、宇野邦弘

議長

宇野邦弘君

宇野議員

3点に渡ってお聞きします。

最後の課長の宝の山プロジェクトですけども、町は薪の会の取り組みに関わっておりません、と言うご回答でしたが、今後、こういう取り組み・・宝の山プロジェクトなどの町として取り組む方向で検討する余地はないのか？という点を改めてお聞きしたいと。

それから、教育長には、池分問題で、話は聞いていない・・正式には、言うことですが廃校と言うのはほぼ予定しているというご認識なのか・・それも含めて一切聞いていない・・言う段階なのか・・再度、お答えを願いたいと思います。

最後に町長ですが、TPP反対と言う立場は新聞アンケート調査のように変わらないのでしょうか？以上、3点お聞きします。

町長

議長、町長杉本

議長

町長、杉本君

町長

わたくしの方からお答えさせていただきたいと思います。TPPの前に薪の会の支援についての事は、課長ではなく、わたくしの方から答えさせていただこうと思います。

今ほどの課長の答弁の中では、関わっていないと言う答弁でございますが、それがきつくお聞きなられたかもしれませんけども、まったく無視をして全然話も聞かないと言う、そういう対応を役場の担当の方がしているわけではございませんで、当然、顔見知りの町民の方々との意見を交換したり、あるいは、やり方の申請のしかただとか、そういったものについては充分関係を密にして取り組んでいるところでございますので、まったく無視をしていると言う事ではない、対応をいたしておりますので、その点につきましては、誤解が無いようにお願いします。

その中で今後の取り組み支援をどうするのかと言うご質問でございますが、これにつきましても、薪の会の皆様の今後の考え方、あるいは、今回行われた事についての検証の意見そういったものをお聞きして、どういった関係が出来るのかどうか今後、検討させていただくと言うような事でご理解をいただきたいと思っています。

そして、今ほどのTPP件について、反対についての意志は変わらないのか・・・と言う事ではありますが、これにつきましても私自身がこぶしを上げてTPP反対だ、やれ悪だ、と言う風にやっているものではございませんで、TPPの交渉結果の具体的なものについても、私ども国民には何ら知らされていない訳でありますし、今後、TPPの今の大筋合意が、今後具体的に進むことになるのであれば、それに対応する政府のあり方というのは、どうなってくるのか、そういったものを見極めるまでは、このままでTPP突入に納得している立場の者ではないという事でご理解をいただければと思っています。

以上でございます。

教育長

議長、教育長内藤

議長

教育長、内藤君

教育長

ただ今の池田分校の廃止でございますけれども正式には何も説明は受けておりません。

ただこの問題、重要な問題でございますので関係各位皆様のご意見を聞いた上で慎重に判断すべき問題と考えておりますので、この場で、どういうふうにするかと言う事は、控えさせていただきたいと思っております。以上です。

議長

宇野邦弘君よろしいですか。

宇野議員

はい

議長

これをもちまして、通告者による一般質問を終わります。ただ今の一般質問に対する理事者の答弁、並びに先ほどの施政方針に対する関連質問がありましたら、お受けします。

質問ありませんか。

これをもちまして、一般質問並びに関連質問を終わります。

議長

先ほど、町長より施政方針に加えて、議案の提案理由の説明がありましたが、これより、各議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

これをもちまして質疑を終わります。

議長

お諮りします。

ただ今、議題となっております議案第69号から議案第81号までを会議規則第38条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、お手ものどに配布しました議案付託表のとおり、それぞれの委員会に

付託すねことに決定いたしました。

議長

ただいま、常任委員会に付託しました案件については、各委員会ごとに審査賜りたいと思います。

以上で本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会します。

議会事務局長

ご起立下さい。礼。

議長 佐野和彦

会議録署名議員 森田 稔

会議録署名議員 宇野 邦弘